

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

・中小企業金融の再生に向けた取組み

創業・新事業支援機能等の強化

当行は、ニュービジネスへのサポートを多面的に展開するため、「サタデー起業塾」の開催をはじめ、産・学・官・金(金融)連携による地域結集型の「しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」」の積極的な取り組みや、産学連携を新たに開始された取引先に対する産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」の贈呈など、ニュービジネスのサポートに努めております。また、平成16年9月には「ニュービジネスサポート室」を設置し、ニュービジネスやベンチャービジネスに対する取り組みの充実・強化をはかりました。

その結果、平成9年から取り扱いを開始した3,000万円までなら無担保でもご融資する「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「ベンチャー支援ファンド」等の平成17年3月までの投融資実績は、25件の852百万円(融資15件465百万円・投資10件387百万円)となりました。また、平成16年9月には、全国で初めて地方銀行単独で「新株予約権付融資」を実行し、事業の将来性を有し成長段階にある企業に対するご融資手法に新たな道を切り開きました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化、早期事業再生に向けた取組み

平成15年10月に「企業経営支援室」を新設し、取引先企業の経営改善指導に取り組んだ結果、平成17年3月までに61先の債務者区分の改善につながりました。今後も、「企業経営支援室」を中心に事業再生に積極的に取り組んでまいります。

そのためにも、課題解決型営業の実践のため、法人渉外実践講座・FP実践講座を実施するなど、経営相談・支援機能において付加価値の高い業務ができるよう人材育成にも取り組んでおります。平成17年3月現在で、FP技能検定資格取得者は1,808名となりました。

新しい中小企業金融への取り組みの強化

企業の多様化する資金調達ニーズにお応えするため、平成15年8月に無担保かつ長期の固定金利で資金調達ができる銀行保証付私募債の取り扱いを開始し、平成17年3月までに、22件7,190百万円を受託しております。

証券化の取り組みについては、平成17年3月に滋賀県単独の自治体CLOに当行は、アレンジャー兼オリジネータとして参加し444件11,008百万円の貸出債権を証券化いたしました。

また、第三者保証人不要・無担保での対応が可能な「スーパー速戦力」を平成16年4月より発売しましたが、その実績は実行ベースで3,035件27,248百万円となりました。

・健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

厳格なりリスク管理に基づく強固な経営基盤と収益力の確保を目指し、新BIS規制の対応を視野に入れ、信用リスク管理をより高度化した企業格付制度と取引先管理区分を導入することで、リスクに応じた審査を可能にする体制を整えました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

・中小企業金融の再生に向けた取組み

創業・新事業支援機能等の強化

平成9年から取り扱いを開始した3,000万円までなら無担保でもご融資する「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「ベンチャー支援ファンド」等の投融資実績は、4件の101百万円(融資2件50百万円・投資2件51百万円)となりました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化、早期事業再生に向けた取組み

「企業経営支援室」を中心に取引先企業の経営改善指導に取り組んだ結果、8先の債務者区分の改善につながりました。

また、経営相談・支援機能において付加価値の高い業務ができるよう人材育成にも取り組んでおります。

新しい中小企業金融への取り組みの強化

企業の多様化する資金調達ニーズにお応えするために取り扱いを開始した銀行保証付私募債は、6件1,650百万円を受託しております。

証券化の取り組みについては、平成17年3月に滋賀県単独の自治体CLOに、当行はアレンジャー兼オリジネータとして参加し、444件11,008百万円の貸出債権を証券化いたしました。

また、第三者保証人不要・無担保での対応が可能な「スーパー速戦力」の実績は、実行ベースで1,427件12,814百万円となりました。

・健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

厳格なりリスク管理に基づく強固な経営基盤と収益力の確保を目指し、新BIS規制の対応を視野に入れ、信用リスク管理をより高度化した企業格付制度と取引先管理区分を導入することで、リスクに応じた審査を可能にする体制を整えました。

3. 計画の達成状況、4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

平成16年度までの「集中改善期間」中において、当行は「地域社会との共存共栄」の理念に基づき、中小企業金融再生および健全性、収益性の向上等に向け、従来からの取り組みを一層強化してまいりました。今後も、平成16年4月からスタートした新世紀第2次長期経営計画のメインテーマである「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」に取り組み「企業価値」の向上に努めてまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	(16年10月～17年3月)	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	審査ノウハウを支店へ還元し、さらなる審査能力の向上に取り組み、管理機能を充実します。	審査ノウハウの支店還元等に取り組みます。	同左	・審査部初審(一次審査者)を中心に、業種別の審査ノウハウを整理および更新中です。 ・16年3月レイアウト変更を行い、従来以上に地区審査役と初審の連携強化を図りました。	・更なる審査態勢強化をめざし、審査部内(審査G、管理G、企画G)で企業審査と案件審査のあり方を定期的に検討しています。 ・業種別審査ノウハウは融資支援システムガイダンスを通じて営業店に還元しました。 ・企業審査強化の観点から、審査役を含めた完全業種別審査体制への移行を決定しました。	・業種別情報、審査ノウハウ蓄積による当行全体の審査能力向上および調査機能、情報蓄積機能、管理機能の向上をめざします。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	人材の育成を目的とした研修等を実施していきます。	中小企業大学校への派遣、各種講座開講・セミナーの受講等により人材育成を図ります。	「技術の目利き」研修等を検討していきます。	・事業資金実践講座 15年6、7月実施40名受講。 ・法人渉外実践講座 15年・16年計4回実施128名受講。 ・中小企業大学校派遣行内選抜を毎年実施し、年間2名を派遣しております。 ・株式公開講座 16年10月実施81名受講。 ・地銀協主催「営業店役席者講座」16年11月現業店から1名受講。 ・地銀協主催「企業価値研究講座」15年12月審査部から1名受講、15年2月人事部(研修担当)から1名受講。 ・「目利き」通信講座 15年下期から90名受講(地銀協、きんざい)	・中小企業大学校 10月より1名派遣。(年間計2名) ・「目利き研修」ソリューションビジネス実践講座 11月実施 84名受講。 ・企業訪問環境セミナー - 11月実施 42名受講。 ・目利きの通信講座 40名受講。(地銀協、きんざい)	・企業の目利きができる知識・ノウハウを持った人材の育成を目的とした実践トレーニング、研修の実施をいたします。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官(金融)の連携で積極的に中堅・中小企業を支援していきます。	産学官や日本政策投資銀行と連携し取り組みます。	同左	・平成15年度及び平成16年度とサタデー起業塾を年5回開催。「産学連携」をテーマに「野の花応援団」加入7大学によるポスターセッションおよび、講演会や交流会を開催。平成15年度は受講者約170名、16年度は約150名。 ・16年8月、日本政策投資銀行と協調しベンチャー企業向けの新たな無担保融資スキームである新株予約権付融資200万円を実行しました。又、16年9月には、地銀単独としては全国初となる新株予約権付融資100万円も実行しました。 ・近畿地区産業クラスターサポート金融会議は第1回～第4回まで全て出席いたしました。	・10月9日、滋賀大学・滋賀県立大学・長浜バイオ大学、11月27日、立命館大学、2月26日、龍谷大学の協力を得て産学連携の出会いの場のためのサタデー起業塾を開催しました。 ・16年度サタデー起業塾参加者中、10社が新たに産学連携を開始され、産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」を贈呈(17年2月)しました。 ・「しがぎんニュービジネスサポート室」のオープンを記念して、弊行と大阪証券取引所の主催による「しがぎん株式公開セミナー」を開催(16年11月)	・産学官(金融)の連携で積極的に新規創業のベンチャー企業や第二創業の中堅・中小企業を支援し、地域経済の活性化に貢献いたします。

(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	具体的な案件を通して実効を上げていく予定です。	有望なニュービジネス先を発掘・支援してまいります。	同左	・ニュービジネス協議会を開催し実行した投融资実績(15年4月～17年3月累計)融資15件 / 465百万円、投資 10件 / 387百万円。 ・中小公庫、商工中金と業務連携の覚書を調印(平成16年2月末)。 ・日本政策投資銀行と協調し、草津市内のベンチャー企業に対し、新株予約権付融資20百万円(無担保、期間5年)を実行。	・ニュービジネス協議会を開催し実行した投融资実績(16年10月～17年3月)、融資2件 / 50百万円、投資2件 / 51百万円。	・地域金融機関として、外部支援機関(VC、大学、公設試験場等)と幅広く連携し、ベンチャー企業の発掘・支援に積極的に取り組みます。
(5)中小企業支援センターの活用	定期的な情報交換会を開催するとともに、滋賀県産業支援プラザと連携していきます。	産業支援プラザと情報交換会を実施していきます。	同左	・滋賀県産業支援プラザや公設試験場等と連携した目利き、資金支援、業務斡旋等を実施。 ・産業支援プラザ主催の「ビジネスパートナー-2003」(15年11月19日)・「ビジネスパートナー-2004」(16年10月8日)へ取引先から出展企業を紹介、また当行相談ブースも出展。 ・各種公的支援策の内容を行員に浸透させるため、滋賀県、京都府、京都市ならびに各地中小企業支援センターのHP、中小企業庁のHPを行内インターネットで閲覧可能としております。	・「しがぎん株式公開セミナー」を主催 当行(株)大阪証券取引所 後援 滋賀県産業支援プラザ・大津商工会議所で11月19日に開催し「コラボしが21」入居団体のコラボレーションを実現しております。	・中小企業支援のための公的支援施策の活用方法等について取引先へ積極的に周知活動を行ない、滋賀県産業支援プラザと連携してまいります。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	コンサルティング機能、情報提供機能を強化いたします。	現状の体制の中で実効を上げてまいります。	同左	・16年9月6日に、e-KEI BUN(インターネットビジネスサイト)をバージョンアップしリリースいたしました。 ・従来からのサービスである経営情報の提供に加えまして、ビジネスマッチングや経営相談の仕組みを追加しました。	・16年9月6日にリリースした、e-KEI BUN(インターネットビジネスサイト)のコンテンツの充実、会員増強、利用促進を行いました。	・地域金融機関として、中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能をより強化してまいります。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3、3-4及び3-5参照)					

(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	地銀協を中心とした行外研修への派遣及び行内研修等の充実をしております。	中小企業大学校への派遣、各種講座開講・セミナーの受講等により人材育成を図ります。	地銀協による「中小企業支援スキル向上研修」への派遣等を行っております。	・FP実践講座、実践特別講座15年・16年計100名受講。 ・法人渉外実践講座15年・16年計4回実施128名受講。 ・法人新規開拓実践セミナー16年11月実施120名受講。 ・キャッシュフロー・資金繰り分析講座17年1月に実施40名受講。 ・財務分析基礎講座16年1月・17年1月実施計80名受講。 ・地銀協主催「中小企業経営支援講座」「営業店役員講座」16年10、11月計2名受講。 ・マル保推進基礎講座16年1月・17年2月に実施計53名。 ・中小企業支援の通信講座の受講推奨。	・法人融資渉外実践講座53名10月実施。 ・FP実践講座86名11月実施。 ・法人新規開拓実践セミナー11月実施120名受講。 ・業種別管理会計実務セミナー（建設業）12月実施124名受講。 ・キャッシュフロー・資金繰り分析講座1月実施40名受講。 ・財務分析基礎講座40名1月実施。 ・地銀協主催「中小企業経営支援講座」10月実施 営業店から1名受講。 ・地銀協主催「営業店役員講座」11月 営業店から1名受講。 ・中小企業支援の通信講座23名受講。 （地銀協・経済法令） ・FP技能検定資格取得状況（17年3月末） 1級：75名、2級：822名、3級：911名 合計1,808名	・中小企業の経営改善が指導できる知識・ノウハウを持った人材の育成を目的とした研修・実践トレーニングの実施をいたします。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	引き続き各種経済団体への出向や関連会社でのセミナーを実施いたします。	経済団体、県の外郭団体等への出向等を検討しております。	同左	・各種経済団体への出向 滋賀経済同友会 1名 滋賀経済産業協会 1名 滋賀産業支援プラザ 2名 滋賀総合研究所 1名 ・16年1月「目利き・中小企業支援研修」（行内研修）の実施。 滋賀県産業支援プラザより2名の講師を招聘し、営業部店を中心に63名が受講。	・各種経済団体への出向 滋賀経済同友会 1名 滋賀経済産業協会 1名 滋賀産業支援プラザ 2名 滋賀総合研究所 1名	・地域金融機関として、地域の人材育成に対して、これまでと同様に協力しております。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	「再生支援先」を中心に集中的に取り組みます。	絞り込んだ「再生支援先」に対する支援を行う中で適用先を検討しております。	進捗状況に応じて対象先を洗替えるとともに、適用先を検討しております。	・現在進行中の案件は1件、「再生支援先」の中からさらに絞り込みを行い、積極的に取り組みました。	・現在進行中の案件は1件、「再生支援先」の中からさらに絞り込みを行い、積極的に取り組みました。	・新しく「企業経営支援室」を設置し、その中で、適切な再建計画を前提としてプリパッケージ型事業再生（民事再生法等の活用）に、より積極的に取り組んでいきます。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	研究、検討をしていきます。	同上	同上	・具体的な再生スキームを研究、検討し、16年7月に「しが事業再生支援ファンド」を組成し、3先ファンドへの組み入れを行いました。	・16年下期において、他の組み入れ先を検討いたしましたが、具体的な組み入れ先はありませんでした。	・企業再生ファンドを組成し、対象先の絞り込みを行い、ファンド案件として組み入れ済み。引き続き、他の組み入れ先を検討しております。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	プリパッケージ型事業再生とリンクさせながら活用してまいります。	同上	同上	・現在、DIPファイナンス1件実施中です。また、DESについても1件実施済みです。	・現在、DIPファイナンス1件実施中です。	・「企業経営支援室」において、特に優先して再生支援を行う「再生支援先」を中心にプリパッケージ型事業再生（民事再生法活用）とリンクさせながら活用してまいります。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	積極的に検討し、活用してまいります。	同上	同上	・引き続き、「再生支援先」を中心に活用を検討いたしております。	・引き続き、「再生支援先」を中心に活用を検討いたしております。	・「企業経営支援室」において、特に優先して再生支援を行う「再生支援先」を中心に「中小企業再生型信託スキーム」等の利用を積極的に検討し、活用してまいります。
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の活用を検討してまいります。	同上	同上	・「再生支援先」を中心に活用を検討いたしました。	・「再生支援先」を中心に活用を検討いたしました。	・「企業経営支援室」において、特に優先して再生支援を行う「再生支援先」を中心に産業再生機構の活用を検討いたしました。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	中小企業再生支援協議会の活用を検討してまいります。	同上	同上	・中小企業再生支援協議会と積極的に相互協力した結果、協議会の完了案件となった先もあります。	・数先で中小企業再生支援協議会と相互協力しました。 協議会の完了案件となった先もあります。	・「企業経営支援室」において、早期に経営改善に取り組む「経営支援先」を中心に、中小企業再生支援協議会の活用を検討して対応する予定です。

(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	専門的ノウハウを持つ人材育成を目的にトレーニング、研修を実施していきます。	中小企業大学校への派遣、各種講座開講・セミナーの受講等により人材育成を図ります。	企業再生支援に取り組む中で人材育成を図ります。	・企業再生講座15年9月・17年1月実施 受講者計132名。 ・債権管理回収講座16年3月実施 80名受講。 ・地銀協主催「企業再生実務講座」 16年11月1名受講。 ・地銀協主催「リスク管理研究講座」 15年10月1名受講。 ・きんざい主催「事業再生人材育成講座」 15年12月に3名受講。 ・きんざい主催「中小企業事業再生実例演習スクール」受講16年1月2名受講。 ・地銀協他企業再生関連通信講座 58名受講。	・債権管理回収講座80名1月実施。 ・地銀協主催「リスク管理研究講座」10月実施 審査部から1名受講。 ・地銀協主催「金融法務研究講座」1月実施 審査部から1名受講。 ・企業再生の通信講座。 (地銀協・銀行研修社)	・企業再生を指導できる知識・ノウハウを持った人材の育成を目的とした実践トレーニング、研修の実施をいたします。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等、第三者保証の利用のあり方	スコアリングモデル等導入検討、経営改善アドバイス能力を養成してまいります。	スコアリングモデルを活用した新たな推進体制を検討いたします。	スモールビジネスへの検討を踏まえ具体的な対応をいたします。	・スコアリングモデルを導入した新たな営業体制、推進体制を構築中です。 ・滋賀県信用保証協会と提携した新商品「スーパー速戦力」の取扱を16年4月から開始しました。また、17年2月には京都信用保証協会とも提携を行いました。「スーパー速戦力」は発売以来1年間で、3,035件の利用をいただきました。	・スコアリングモデルを導入した新たな営業体制、推進体制を構築中です。 ・16年4月から発売した「スーパー速戦力」は、16年下期中に1,427件の利用をいただきました。	・企業格付制度の見直しを含めた中で、スコアリングモデルの導入とスコアリングモデルを活用した新たな推進体制および商品を検討しており、第三者保証人不要・無担保で対応できる「スーパー速戦力」を第1弾として新たな展開を行います。
(3)証券化等の取組み	私募債、シンジケートローン等について、小口化した展開を検討いたします。	中堅・中小企業向け銀行保証付私募債、シンジケートローンを推進してまいります。	証券化等についての方向性を検討いたします。	・滋賀県単独の自治体CLOを実施し、当行がアレンジャー兼オリジネーターとして、滋賀県全体で588件13,883百万円を証券化いたしました。 ・中小企業向けのシンジケートローンの組成を合計2件実施いたしました。 ・銀行保証付私募債を発売(15年8月1日)し、22件の引受となりました。	・滋賀県単独の自治体CLOを実施し、当行がアレンジャー兼オリジネーターとして、17年3月に滋賀県全体で588件13,883百万円を証券化いたしました。 ・中小企業向けのシンジケートローンの組成を17年3月に1件実施いたしました。 ・銀行保証付私募債の引受が、16年下期実績6件となりました。	・証券化等に関しては、自治体と共同したCLOを滋賀県単独で実施しました。当行がアレンジャーとなり地域での新たな資金循環を実現するスキームは、地域に対して大きな意義があったとともに、今後の当行の新たな営業展開に活用したいと考えています。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラム整備	より精緻な信用格付への対応を継続いたします。	より精緻な信用格付への対応を継続いたします。	同左	・新BIS規制を踏まえた中で、より精緻な信用格付への対応を検討中であり、17年上期の導入を計画しています。	・新BIS規制を踏まえた中で、より精緻な信用格付への対応を検討中であり、17年上期の導入を計画しています。	・企業格付制度の中で、信用格付に直接イセティブが付けられる評価体系となっており、現状を継続します。 ・信用リスク管理をより高度化した企業格付制度と取引先管理区分の導入を計画しています。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	地銀協が中心となりリスク管理高度化に向けた共同対応を検討中です。	地銀協が中心となり、上記に関するシステムの共同開発を実施しております。	新共同システムの本格稼働(平成16年秋)を予定しております。	・新共同システムは、16年12月に「信用リスク情報統合システム」(CRITS)として本格稼働しました。 ・当行でも新BIS規制対応を視野に入れた信用リスク管理の高度化を検討中です。	・新共同システムは、16年12月に「信用リスク情報統合システム」(CRITS)として本格稼働しました。 ・当行でも新BIS規制対応を視野に入れた信用リスク管理の高度化を検討中です。	・地銀界の共同対応の内容として、新データベースシステムの構築、財務スコアリングモデルの開発等対応予定です。 ・当行では、上記共同対応事項による支援を得て信用リスクデータベースの有効活用の研究を行います。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	お客さまとの情報共有と相互理解の向上という観点から、態勢の確立と機能強化に取り組めます。	行内規程の整備状況等、現状態勢の点検を実施いたします。	現状態勢の点検を踏まえて、行内規程等を充実いたします。	・行内規程の整備状況等、現状態勢の点検を踏まえて、平成16年上期より具体的な再整備に着手し、次のような事項を中心に説明態勢の強化に努めました。 行内規程の見直し 各種契約書の複写化による顧客への契約書写しの交付徹底 行内研修の実施等による行員教育	・行内規程の一部改定を行うとともに、担保差入契約書等の複写化による顧客への契約書の写しの交付および契約内容の説明の徹底を図りました。また、根保証契約に関する民法改正に伴い、根保証契約書の改正ならびに顧客への十分な説明について営業店への周知徹底を図るなど、与信取引に関する顧客への説明態勢の強化に努めました。	・行内規程等の見直し・改正を行うとともに、行内研修等を通じて行員への周知徹底を図っていきます。 ・「与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能」について、お客さまとの情報共有と相互理解の向上という観点から、現状態勢を点検するとともに、説明態勢の確立と機能強化に取り組んでいきます。

(3)相談・苦情処理体制の強化	お客さま満足度を念頭においた適切な、苦情・トラブル対応を心掛け、誠意ある迅速な対応を図るため体制の強化に努めます。	「苦情処理基本方針」の内容について、全職員へ再確認と徹底を行い、定着を図ります。	同左	・臨店指導を実施し、「苦情処理基本方針」の徹底を図りました。 ・毎月開催の「苦情・トラブル対応策検討会」にて、苦情・トラブルの要因分析を行い、未然・再発防止につなげ、お客さま満足度を念頭においた、相談・苦情処理体制強化と問題解決能力の向上に努めました。	・通牒、総務部ニュース、本部研修を通じ「苦情処理基本方針」の徹底を図りました。 ・毎月開催の「苦情・トラブル対応策検討会」にて、苦情・トラブルの要因分析を行い、未然・再発防止につなげ、お客さま満足度を念頭においた、相談・苦情処理体制強化と問題解決能力の向上に努めました。	・苦情・トラブルの発生状況と、主な事例を通牒、研修、臨店指導等を通じて取り上げ、注意喚起および、未然・再発防止に努めます。
6.進捗状況の公表	進捗状況を半期毎、決算発表に合わせて公表いたします。	半期毎の決算発表時に進捗状況を公表いたします。	同左	・平成15年11月の中間決算発表時に、ホームページおよびニュースリリースにて第1回の公表以降、各決算毎に公表を実施しております。 ・また、平成16年7月発行のディスクロージャー誌にも取り組み内容について公表いたしました。	・平成16年11月に平成16年9月までの進捗状況について、ホームページおよびニュースリリースにて公表をいたしました。 ・平成17年3月までの進捗についても今回(平成17年5月)に公表いたしました。	・ホームページ上に「リレーションシップバンキングの機能強化計画策定と進捗状況について」の欄をトップに設け、取り組みに関する情報を一元的に閲覧できる体制をとっております。

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	厳格な自己査定及び適切な償却・引当の確保に努めていきます。	貸倒引当金の算定において、引当率の妥当性についての検証方法を検討いたします。	貸倒引当金の算定において、引当率の妥当性についての検証を開始いたします。	実態把握に基づく自己査定に努め、営業店査定と本部査定の相違原因分析による課題の把握および行内研修の実施などにより、自己査定精度の一層の向上を図っております。 破綻懸念先に対する引当金の算定方法の改正や不動産担保の鑑定評価の取扱いの適正化などを実施し、より厳格な引当を実施しました。 貸倒引当金の引当率について、帝国データバンクの累積倒産確率や当行内デフォルト率との比較検証を実施しておりますが、今後は地銀共同開発中の信用リスク定量化システムの活用を検討しており	16年下期においても、実態把握に基づく厳格な自己査定に努め、これに基づく適切な償却・引当を実施しました。 今後は、地銀共同開発中の信用リスク定量化システムの活用などにより、信用リスク計量の高度化を目指して行きます。	貸倒引当金の算定における引当率の妥当性の検証手法について、一層のレベルアップを検討、実施していきます。 営業店査定と本部査定が相違したのものについて引き続き原因分析を行い、自己査定の正確性の向上に努めます。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳格な検証	厳格な検証を実施し、担保評価方法の合理性を確保してまいります。	鑑定評価厳正化処分実績と直近評価の比較データの検証を実施いたします。	同左	鑑定評価であっても担保物件の固有事情により処分可能見込額と乖離が生じているものについては評価を見直すなど、引き続き厳正な担保評価を実施いたしました。また、処分実績と直近評価の比較検証を実施し、評価精度の一層の向上を図っております。	鑑定評価であっても処分可能見込額を見積もる際には所要の修正を実施するなど、より厳格な担保評価を実施いたしました。また、処分実績と直近評価の比較検証を実施し、評価精度の一層の向上を図っております。	引き続き、処分実績と直近評価の比較データを蓄積し、評価精度の検証を実施いたします。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスク管理体制の更なる高度化をめざします。	非財務評価ウェイトの検証、デフォルト後の回収情報のデータベース化を検討いたします。	非財務体系や運用基準を確定、回収情報のデータベースを構築いたします。	格付・自己査定システムについては、17年5月試行本番、17年10月稼働の予定で準備を行っております。	信用リスク量を精緻に計測するため、地銀共同システムのオプション機能の導入を決定しました。 統計的手法を利用した格付体系の見直しを決定し、非財務評価の考え方を一新します。 地銀モデルとの相互補完・検証のためCRDスコアリングモデルを導入しました。	格付における非財務評価基準の見直しと運用の厳格化を図ります。 蓄積データの重要性を再認識し、検証体制を高度化いたします。
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	「地域貢献に関する情報開示等」の趣旨はほぼ充足、今後は内容の一層の充実を図ります。	地銀協の情報開示方針を基本に、内容の充実、表現方法の工夫を行います。	情報開示に対するニーズを吸収しながら、情報開示内容について対応いたします。	ディスクロージャー誌については、平成15年7月および平成16年7月の2回発刊し、また、「営業のご報告」と一体化させた、ミニディスクロージャー誌「なるほどしがぎん」3月期および9月期をそれぞれ6月および12月に計4回発刊いたしました。ホームページにも同内容を掲載し公表しております。	「営業のご報告」と一体化させた、ミニディスクロージャー誌「なるほどしがぎん」(平成16年9月期)を12月上旬に発刊をいたしました。ホームページにも同内容を掲載し公表しております。	「中小企業向け貸出金比率」、「地域の中小企業向け貸出残高」など定量的情報について情報開示をいたします。 地元経済の活性化に直結するニュービジネス育成のための取組みの成果などについて情報を充実いたします。

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
ございません			